

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社 福祉規格総合研究所
所 在 地	東京都千代田区神田須田町1-9 相鉄神田須田町ビル203号
評価実施期間	平成 29 年 8 月 3 日～平成 30 年 3 月 20 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人 高砂福祉会 おおたかの森ナーサリースクール シャカイフクシハウジン タカサゴフクシカイ オオタカノモリナーサリースクール				
所 在 地	〒270-0133 千葉県流山市十太夫99番地の4				
交通手段	つくばエクスプレス・東武アーバンパークライン 「流山おおたかの森」駅 本園 徒歩10分 分園 徒歩1分				
電 話	本園	04-7154-2448	FAX	本園	04-7136-2780
	分園	04-7153-4123		分園	04-7178-3071
ホームページ	http://ons.tksq.ed.jp/				
経営法人	社会福祉法人高砂福祉会				
開設年月日	昭和51年4月1日				
併設しているサービス	分園フォレストキッズガーデンの設置				

(2) サービス内容

対象地域	流山市・柏市・野田市								
定 員		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	本園	15	20	26	38	40	40	179	
	分園	14	15	10	-	-	-	41	
敷地面積	本園	2,412.16㎡			保育面積 (延床面積)		本園	1,682.41㎡	
	分園	-					分園	785.63 ㎡	
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理	内科健診・歯科健診・尿検査・身体測定・視診等								
食事	自園調理・完全給食								
利用時間	本園	月～金曜日 7:00-19:30				土曜日 7:00-19:00			
	分園	月～金曜日 7:00-21:00				土曜日 7:00-19:00			
休 日	日曜日・祝祭日・年末年始(12/29～1/3)								
地域との交流	小学校との交流・ボランティアの受入れ・ハウスパレード・勤労感謝の花配り 駅前クリスマスイベントの参加								
保護者会活動	有 年3～4回程度の保護者会役員会								

(3) 職員（スタッフ）体制

平成29年12月1日現在

職 員		常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	本園	25	16	41	
分園	9	13	22		
専門職員数		園長	保育士	看護師	
	本園	1	25	0	
	分園		16	0	
		栄養士	調理師	事務	
	本園	4	1	2	
	分園	1	1	0	
		用務	その他専門職員		
	本園	1	8		
分園	0	4			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市子ども家庭部保育課	
申請窓口開設時間	「平成29年度流山市保育所(園)入所案内」参照	
申請時注意事項	「平成29年度流山市保育所(園)入所案内」参照	
サービス決定までの時間	「平成29年度流山市保育所(園)入所案内」参照	
入所相談	電話・オープンスクールでの面談 等	
利用代金	「平成29年度流山市保育所(園)入所案内」参照	
食事代金	夕食300円/1食 希望者のみ	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>経営理念 イキイキ♥愛パワー KEEP BEST CARE・KEEP BEST EDUCATION・KEEP BEST QUALITY</p> <p>経営ビジョン TaKaSaGoワールドビジョン TaKaSaGoのマインドを持つ人たち(子ども・保護者・高齢者・スタッフ)が世界各地で社会貢献をする。</p> <p>保育方針 1 利用者に安心・安全な保育を提供します。 2 保育方針が適切であり続けるように保育システムの見直しと改善を行います。</p> <p>保育目標 1 丈夫な身体をもち、思い切り遊べる子どもになろう 2 友達の中にいることを喜び、友達の事も考え、一緒に行動できる子どもになろう 3 自分の事は自分でできる子どもになろう 4 自分で物を作り出し、カー杯自分を表現できる子どもになろう 5 よく見て、よく聞いて、よく考える子どもになろう</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園のコンセプト『多国籍風ラグジュアリー 保育園』 <p>ハード面</p> <p>本園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 赤アクセントに白い外壁のお城のような外観 ・ 本園エントランスの吹き抜けメインホールの重厚感 ・ インパクトのあるカラフルで清潔な低年齢クラス的环境 ・ モノクロの色彩やフレキシブルに設定できる高年齢クラス的环境 ・ カラフルな大型遊具・緊急時設備もある広い園庭とテラス <p>分園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2路線が乗り入れる市の主要駅前で、利便性が高い立地 ・ ワンフロアで家庭的な環境 <p>ソフト面</p> <p>本園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ISO9001(=品質マネジメントシステム)の管理による高品質の園運営 ・ オリジナル教育プログラム『HIROKO METHOD』の実践 ・ 0-就学前までの一貫した保育・教育プログラム ・ 多種多様な正課レッスンの導入 ・ 先駆的なシステムやデバイスの導入 <p>分園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ISO9001(=品質マネジメントシステム)の管理による高品質の園運営 ・ オリジナル教育プログラム『HIROKO METHOD』の実践 ・ 0-2歳児クラスまで、少人数の低年齢専門スクール ・ 駅前送迎保育ステーションの委託運営 ・ 地域子育て拠点事業の実施

<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>1 園のコンセプト『多国籍風ラグジュアリー 保育園』 園のコンセプトは、多国籍風ラグジュアリースクールです。国内の良い評判や魅力的な取組みをしているという施設、海外の子どもに関する施設を巡り、そこで受けた刺激や価値観を園舎のデザインに反省させています。日本では北は北海道から沖縄まで、海外はアメリカ、カナダ、中国、香港、イタリアやドイツ等の良いポイントがハード面やソフト面に活かしています。日本人だからわかる日本の良さ、海外を見たからわかる日本の良さをこのコンセプトにしつつ、平成30年度の幼保連携型認定こども園移行では、街のニーズに合致・特化した、『ファーストクラスの多国籍風ラグジュアリースクール』としてスタートします。</p> <p>2 ラグジュアリーな本園と、利便性が高い分園の選択制 本園は白い外壁に赤いポイント色を利かせた、一見レストランや協会と間違われる概観に、輸入クロスや装飾品でラグジュアリーな雰囲気演出しています。分園は2路線がクロスする市の中核駅直結1分の立地で、低年齢のお子様向けの家庭的なコンセプトにしています。同一の園でありながら、保護者にはタイプの違う園を選択できるようになっています。3歳児クラスからは本園も分園のお子様も統一の小学校進学に向けた教育・保育プログラムの実施で、卒園時には園が定める保育目標の姿のお子様の姿に導きます。</p> <p>3 独自の保育・教育プログラムの展開 この園独自に、安全性が高く、質の高い保育を提供し、基本的な生活習慣の自立や発達段階に合わせてお子様達を健やかな成長に導く『HIROKO METHOD』を導入しています。お子様のより良い成長と、本来持っている限りない力を引き出せるように毎日の生活の中に歌・制作・体操・音楽・読み・書き・計算等のカリキュラムを取り入れたり、外部の専門講師によるレッスンを年齢や発達に合わせて保育時間内に保護者の費用負担なく行います。また園外保育、自然散策、スペシャルイベント等お子様がドキドキ・ワクワクするプログラムや環境を提供し、体験から様々な事を感じ、気づき、学べる参加体験学習も定期的に取り入れています。近年では、私立小学校へ進学するお子様も増え、小学校受験に必要な能力等の基盤を園で身につけることができます。多様な保護者の子育て方針に答えられる園のあり方をしています。この様なプログラムや安心・安全で質の高い保育や教育を展開するにあたっては、世界規格のISO9001(=品質マネジメントシステム)の認証取得を継続的に行い、クオリティーの維持向上に努めています。</p> <p>4 先駆的なシステム・事業の展開 駅前の利便性が高い立地を活かして、駅前送迎保育ステーションを設置しています。市内の保育所(園)に在籍しているお子様なら誰でも利用できるもので、お子様を安心安全のバスで送迎するものです。全国や海外からの視察も多く、メディアで取上げられる事も多い全国的にも先駆的で注目の事業です。また、地域子育て支援センターも設置をしており、お子様はもちろん保護者の方が気軽に集まれる子育てのホットスポットとしての役割を担っています。平成28年度の年間延利用人数は約10,700名で、このセンターに集まりイキイキと子育てをしているママをフォレスティナーと紹介して、自身の子育てが楽しく、もう1人…2人と新しい家族を持ちたいと思えるような子育て支援プログラムを提供しています。いつまでの地域で必要とされ続けるシステムやプログラムを展開しています。</p>
-------------------------	---

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
様々な活動プログラムを通して、子どもの意欲を刺激した保育を展開している
<p>「心の力」「学ぶ力」「体の力」の生きる力を育む独自の教育方法を実施している。様々な活動プログラムを通して、できることはおもしろい、おもしろいから練習する、練習すると上手になる、上手になると楽しく更に次の段階へ行きたくなるように取り組んでいる。子どもがドキドキ・ワクワクするプログラム、環境を用意して、体験から様々な事を学ぶ、外部専門講師による体操・英語・音楽・造形・サイエンス・剣道の正課レッスン、3歳児未満の「ビッテ」、文字の読み書き・計算・時計の読み方等の自学自習プロジェクト等がある。2月からは海外の講師とオンラインでつながる「ネイティブイングリッシュ」レッスンを始めた。いずれも子どもの意欲を刺激し、様々なことを1年間を通して学べるように計画している。</p>
園での保育や行事の様子を保護者に伝えられるように「見える保育」を意識している
<p>連絡帳・おたより・その日の活動の写真等を携帯電話を使用した家庭連絡システム(アプリ)で保護者に配信し、子どもの様子を伝えている。園内にも園だより・クラスだよりを掲示し、行事やイベント毎に子どもの様子を撮影した写真・動画を展示している。行事の後は写真で構成した行事ダイジェストを発行している。0歳児クラスに入園したお子さんに、1年間の成長を1人ずつ1冊のアルバムにまとめて保護者に渡している。アルバムは園内の写真に加えて、製作物・家庭の育児写真・できるようになったこと等の記録も綴っている。</p>
「食べることは生きること」を掲げ、安全で楽しく美味しい食事を提供している
<p>「食べることは生きること」を実践して安全で楽しく美味しい食事を提供し、子どもの興味を高める食育活動がある。管理栄養士が栄養バランスや季節感に考慮した献立を作成し、誕生日メニュー、季節の行事食、絵本の食事を再現した物語メニューを盛り込み、楽しく食べる工夫がある。クラス毎で育てた食物で、クッキングをして食への関心を高めている。栄養士が食前の「食材コーナー」で直接子どもに食材や栄養を説明し、会話しながら喫食状況を確認している。食育活動は野菜栽培のほかに、年齢に応じて野菜の皮むき、さや取り、房分け等をしたり、クッキングがある。食材は三色栄養素に分けて、からだをつくることを学んでいる。</p>
保護者アンケートでは、回答者のほぼ全員の方が満足感を示されている
<p>今回の保護者アンケートでは、現在ご利用中の全世帯である210世帯にアンケートを配布し、150世帯の方より回答があった。回答者割合は7割強である。総合的な園の感想として、「大変満足」が83世帯、「満足」が60世帯と、回答者のほぼ全員の方が満足されている結果となっている。自由意見欄では、「園児数は多いが、細やかな保育・教育に感謝している」、「園の方針、工夫、行動には多くの共感がある」、「小さなことでも日々の事を報告して下さるので信頼している」、「様々な体験を通じて子どもが健やかに成長していることを実感している」など、満足感を示されているコメントが多く出されていた。</p>
品質に関する国際規格であるISO9001の認証を受け、サービスの質の向上を図っている
<p>当園は、品質に関する国際規格であるISO9001の認証を受けている。PDCAサイクルを回して、サービスの質の向上を図っている。毎年度、保護者アンケートを実施して利用者満足度を把握している。年度の事業計画では、当年度の品質目標を明記している。詳細なマニュアルを作成して、着実な実行につなげている。事業の実施状況は、他部門による内部監査でチェックされ、必要に応じて見直しを行う。</p>

さらに取り組みが望まれるところ
今後も様々な機会を通じて活動内容を伝えていきたいと考えている
今回の保護者アンケートでは、「戸外遊びが少ない」との声が複数聞かれた。当園では、保育目標の最初に、「丈夫な体を持ち、思い切り遊べる子どもになるう」を掲げている。1日に1回は外に出るようにしており、今後も様々な機会を通じて活動内容を伝えていきたいと考えている。
保護者から寄せられた意見・要望を職員間で共有し、改善につなげていく
上記の通り、今回の保護者アンケートでは、回答者のほぼ全員の方が満足感を示されている一方で、個別には、園内の衛生面、安全対策、職員の言葉遣いなどについて意見・要望が寄せられていた。無記名の保護者アンケートのため、日頃直接には言いづらいことも記入いただいていると思われる。寄せられた意見・要望を職員間で共有し、改善につなげていくとともに、園の対応を保護者にフィードバックしていくことで、さらに信頼関係が増していくと思われる。
職員を増やして、休憩時間が確保できるようにしていく意向である
今回の第三者評価では、職員の自己評価も取り入れた。9割近くの職員から回答をいただき、ほとんどの項目で「できている」との自己評価となっていた。ただ、自由意見欄では、休憩時間を確保したい、とのコメントが複数聞かれた。経営層も課題と認識しており、今後その時間帯に職員を増やし、休憩を確保して職員のリフレッシュを図りたいと考えている。

<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <p>日頃から、お子様、保護者、職員、地域の方々にとって、よりよい園を目指して取り組んできましたが、今年度は1年をかけて腰を据えてじっくりと確認や見直しをする機会となりました。保護者や職員からの肯定コメントや内容は維持もしくは向上を図り、検討コメントは優先事項として取り組んでいきます。評価結果を受けて、自信が確信になった事、まだまだよりよい園となる為の貴重な機会があった事や意見・感想をうれしく思います。無記名でのアンケートであったにも関わらず、95%の大変満足・満足結果で、保護者の皆様のご理解とご協力をありがたく感じます。今後も1人でも多くの方に大変満足と思って頂けるように、職員一同取り組んでいきます。</p>
--

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
			13 利用者満足の向上	4	0
			14 利用者意見の表明	4	0
		2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準化	4	0
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
	21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。		5	0	
	22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。		4	0	
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。		5	0	
	24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。		6	0	
	25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。		3	0	
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。		3	0	
	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		29 食育の推進に努めている。	5	0	
		5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		0		
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		0		
6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				129	0

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント)経営理念、経営ビジョン、保育方針、保育目標は、年度単位の事業計画書に明記している。また、園のホームページや保育課程などにも掲載している。見学者などに配布するパンフレットにも記載している。当法人は、千葉県、東京都、茨城県、北海道に合わせて23施設の事業運営を展開している。経営理念などは、法人が実施する福祉サービスの特性や、目指すべき方向性をわかりやすく伝える内容となっている。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント)経営理念などは、園内の各所に掲示している。経営理念などは、誰にでもわかりやすい表現方法を用いることで、理解を深めることができている。職員は入職時に集合研修を行い、経営理念などを周知している。その後も定期的に唱和をして、実践が習慣化できるように取り組んでいる。また、職員配布物に記載したり、会議や研修時に取り上げて振り返ることで共有化を図っている。職員が自分の子どもを入園させたいと思える保育園を目指しており、実際に法人内各園に子どもを預ける職員は多い。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント)入園希望の方へのオープンスクール、入園決定者説明会、新年度説明会などにおいて、重要事項説明書、基本事項説明書を用いてわかりやすく説明をしている。園内各所に掲示したり、園のホームページを通しても知らせている。保育参観の際に配布する懇談会資料などにも明記している。入園前から園の理念や基本方針に共感して、第一希望で入園される方が多い。	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
(評価コメント)前年度の事業報告を踏まえ、当年度の事業計画を策定している。当園は、品質に関する国際規格であるISO9001の認証を受けている。PDCAサイクルを回して、サービスの質の向上を図っている。毎年度、保護者アンケートを実施して利用者満足度を把握している。年度の事業計画では、当年度の品質目標を明記している。	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント)法人トップからのトップマネジメントを職員会議などで伝えている。重要な課題解決や方針決定にあたっては、この方向性に沿った計画を策定する。詳細なマニュアルを作成して、着実な実行につなげている。事業の実施状況は、他部門による内部監査でチェックされ、必要に応じて見直しを行う。毎年度の保護者アンケートの結果は、園からの回答を付して保護者にフィードバックしている。	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント)計画の策定にあたっては、職員からの意見や要望を聞いた上でやっている。職員一人ひとりが年度単位で個人目標を策定している。なるべく数値で計れる目標を立て、毎月の業務報告で自己評価を行っている。今回の職員自己評価では、職員間の関係が良く、相談しやすい環境が整っていることなどが、良い点として挙げられている。職場内の関係性が良くなるよう、スポーツ大会やバス遠足などを通してコミュニケーションを図っている。	

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 児童憲章や全国保育士倫理綱領、マニュアルの整備と活用、研修などで理解を深め、コンプライアンスを徹底している。プライバシー保護についてもマニュアルに明記したり、職員会議などで周知している。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人事考課制度を導入している。法人が求める職員像は、人事考課の考課項目に反映している。人事考課制度を職員に説明している。考課の結果は賞与などに反映している。管理者は、職員一人ひとりに評価結果やその根拠を面談を通じて説明している。資質向上や働きがいの向上につながるよう努めている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 就業時間はタイムカードで管理し、毎月集計して処理している。サービス整理簿によって有給休暇の状況なども管理している。トップマネジメントでなるべく残業をしないように伝えている。園長・主任は、法人内研修で人事・労務管理を学んでいる。「お互いに意見が言える環境」を大切にして、職場環境の改善ができるように努めている。産前産後休暇、育児休業の取得率は高く、出産・育児を経て復帰する職員も多い。姉妹園との交流や親睦会も行っている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 法人で職員育成計画を立てている。職種や経験年数に応じて様々な研修を行っている。また、外部の研修にも積極的に参加させている。研修参加後には報告書を提出させ、園長が評価をしている。職員一人ひとりが年度単位で個人目標を策定している。なるべく数値で計れる目標を立て、毎月の業務報告で自己評価を行っている。目標が達成できるよう支援をして、個々が成長を感じられるようにしている。新人職員の育成では、現場においてクラスやチームで指導を行っている。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 保育課程や保育内容などに児童福祉法の条文を明記して周知している。子どもの最善の利益を守る取り組みを、日常の中でも実践している。言葉がけや振る舞いについて気になることがあれば、その都度、注意・指導をしている。虐待被害など気になる子どもがいる場合には、行政に連絡・連携し、適切に対応することとしている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報の取り扱いについては、重要事項説明書に明記して、同意を得ている。また、園内に掲示をしている。職員は入職時に、守秘義務について誓約書を提出している。実習生・ボランティアの受け入れに際しては、事前のオリエンテーションで留意点を伝えている。		

13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)年1回の保護者アンケート、行事後のアンケートなどで保護者の意向を把握している。寄せられた意見・要望には園からの回答を付してフィードバックしている。また、保護者の意見を検討し、翌年の計画に活かしている。日頃から保護者との良好な関係を築き、意見が言いやすいように配慮している。保護者から職員に声を掛けてもらえるよう、職員紹介の掲示を一年中行っている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)苦情解決の仕組みを整備して、重要事項説明書に記載したり、園内に掲示をしている。苦情受付担当者は主任、解決責任者は園長である。苦情解決のための第三者委員として2名の方に委嘱し、氏名と電話番号を開示している。また、園内に意見箱を設置して、直接書面でも出していただくことができる。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)第三者評価は今年度初めて取り組んだ。職員一人ひとりが年度単位で個人目標を策定している。なるべく数値で計れる目標を立て、毎月の業務報告で自己評価を行っている。目標が達成できるよう支援をして、個々が成長を感じられるようにしている。主な行事の前には3ヶ月計画を作成している。項目や時期ごとに整理し、いつまでに何をしたらよいかを明確にして、計画を立てて準備を進めることができるようにしている。過去の行事の記録も綴じこんで参考にできるようにしている。行事後にはアンケートを実施して集計を行い、次年度の計画に反映している。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)理念やビジョン、保育課程、保育心得などは保育室内に掲示し、職員が意識できるようにしている。法人において詳細な手順書を整備している。オフィスや各クラスに置き、職員がいつでも確認することができるようにしている。今年度、手順書は職員が目で見え理解しやすいように映像化(DVD)した。職員向けのポリシーブックも作成している。マニュアルや手順書の読み合わせを職員会議等で行い、理解を深めている。マニュアル、手順書の内容に見直しが必要な場合には、朱書きをして法人の担当部署が取りまとめを行い、改訂が行われる。改訂されたものは各園で周知を行い、統一した対応ができるように努めている。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)当園は第一希望で入園される方がほとんどで、入園希望も多い。入園に関する問い合わせや入園を考えている方々向けの説明会については掲示やホームページ等でお知らせしている。オープンスクールを月に1～2回設定し、入園を考えている人々への説明等の対応をしている。説明の際には映像を使って伝えたり、パンフレットを用いるなど、わかりやすく丁寧な説明を心掛けている。主に園長・主任が担当している。見学後は、希望に応じて個別に相談に応じることもある。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)入園が決定した場合には入園説明会を行っている。ペアレントハンドブック(重要事項説明書)を基に、方針、保育内容、基本的ルール等の説明をしている。オープンスクールと同様に説明の際には映像を使って伝えるなど、わかりやすく丁寧な説明を心掛けている。説明内容や子どもの情報の取り扱いなどについて、保護者の同意を得ている。同意書として書面で確認している。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下で作成されている。
(評価コメント)経営理念は「イキイキ♥愛パワー」である。保育方針は「利用者に安心・安全な保育を提供します」、「保育方針が適切にあり続けるように保育システムの見直しと改善を行います」を掲げている。「丈夫な身体を持ち、思いきり遊べる子どもになろう」、「友達の中にいることを喜び、友達の事も考え、一緒に行動できる子どもになろう」、「自分のことは、自分でできる子どもになろう」、「自分で物をつくり出し、力いっぱい自分を表現できる子どもになろう」、「よく見て、よく聞いて、よく考える子どもになろう」を保育目標としている。これらの方針に基づいて保育過程を作成して、保育と教育を実践している。当園では、様々な教育カリキュラムやオリジナルプログラムが用意されている。計画はカリキュラム会議の中で検討が行われ、職員間で話し合ったことが次年度の計画に反映される。会議や話し合いの機会も増やしている。		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 保育課程を踏まえ養護と教育の各領域を考慮して、年間・月案・週日案などの計画を作成している。0～2歳児、障がい児については個別に月案を、3～5歳児には各年齢毎に作成している。子ども一人ひとりの成長の様子を、日誌や児童票に記録している。0から2歳児クラスでは日誌と毎月児童票に記録し、3から5歳児クラスでは1年を4期に分け各期ごとに児童票に記録する。各種計画は実践を振り返り、反省・改善に努めている。計画や記録類など提出物の期限を定め、遅延のないようにしている。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 保育室は年齢に応じた玩具・道具を種類ごとに収納し、絵本・ままごと等のコーナーも設置している。乳児は月齢で分かれて遊んだり、本園は0・1歳児の専用テラスで外遊びができる。高年齢クラスは室内の仕切りが可動式で、活動にあわせた環境設定ができる。当園は「心の力」「学ぶ力」「体の力」の生きる力を育む独自の教育方法を実施している。様々な活動プログラムの体験を通して、できることはおもしろい、おもしろいから練習する、練習すると上手になる、上手になると楽しく更に次の段階へ行きたくなる環境を設定している。プログラムは、自然・表現・絵画等の参加体験学習、3歳児以上を対象に外部専門講師による体操・英語・音楽・造形・サイエンス・剣道の正課レッスン、3歳児未満対象の「ビッテ」、文字の読み書き・計算・時計の読み方等の自学自習プロジェクト等がある。さらに2月から海外の講師とオンラインでつながる「ネイティブイングリッシュ」のレッスンを始めた。日々の活動は運動会・クリスマス発表会・学習発表会の演目につながり、活動の成果を発揮して発表している。		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 天気が良ければ必ず戸外へ出かけて、近隣の公園で自然に触れて季節を感じながら遊んでいる。園庭では苺・トマト・落花生・ひまわり・チューリップ等を子どもが育てる。玄関前の広いスペースや園周囲の散策路に出て、かけっこ・リレー・マラソンをしている。読み聞かせの絵本も季節に応じた題材を選び、こどもの日・七夕・七五三・新年会・節分・ひな祭り等の日本の伝統・伝承を取り入れた行事を行っている。地域の人と関わる機会も多く、年間行事では警察署の指導員による交通安全教室、勤労感謝の花配り、神社で七五三祝い、ハロウィンパレード、博物館や工場見学等がある。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 自由遊びや様々な活動プログラムで周囲の人と関わり、役割分担や共同作業を経験しながら、保育目標の「友達の中にいることを喜び、友達の事も考え、一緒に行動できる子どもになろう」を実践している。毎日の当番活動は2歳児から始めて、役割を担い人前で話す経験を徐々に積んでいる。異年齢児と一緒に過ごす機会は、毎朝の時間外保育、行事・集会での交流があり、夏まつりでは3～5歳児が異年齢で編成したグループで過ごし交流している。社会的なルールが身につくように、交通ルールは散歩・外出の時にその都度説明し習慣化している。挨拶をする、順番を守る、列を整える、身だしなみを整える等は日常生活の中で職員が率先して示しながら伝えている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 特別な配慮を必要とする子どもの保育は、必要に応じてクラスに職員を加配し、保護者・臨床心理士等と定期的な話し合い、個別計画に基づいて実施している。法人の臨床心理士が月1回訪れて子どもの様子を観察し、職員に配慮点や対応を助言している。発達段階を確認する独自の書式があり、定期的にチェックをして発達過程を把握し、個別支援は職員全体で話し合い対応している。同法人の姉妹園と「発達支援会議」を月1回開催し、各園の取り組みを知り意見交換をしている。保護者に家庭での子どもの様子を聞き、子どもが通う専門機関の助言・指導を教えただき園の保育に活かしている。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 登園から降園までに職員間の引き継ぎは、伝達簿に引継ぎ事項・注意事項を記入して伝達している。さらに、時間外勤務の職員が保護者に伝えることを「時間外記録簿」に記録し、詳細を補足する場合は口頭で申し送り、正しく保護者に説明するように努めている。子どもの年齢と人数を考慮して家庭的でゆっくり過ごせる雰囲気をつくり、0・1歳児は椅子に座るエリア、四つ這いできるエリアを設けている。午睡時間は3歳児以上はないが、保護者が午睡を希望する場合は家庭の布団を預かり対応している。子どもに疲れや眠気がある場合は、横になって休める場所を設けて休息をとっている。		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)連絡帳・おたより・その日の活動の写真等を携帯電話を使用した家庭連絡システム(アプリ)で保護者に配信し、子どもの様子を伝えている。園内にも園だより・クラスだよりを掲示し、季節ごとに子どもの様子を撮影した写真・動画を展示している。行事の後は写真で構成した行事ダイジェストを発行する。0歳児は1年間の成長を1人ずつアルバムにまとめて保護者に渡している。アルバムは園内の写真に加えて、製作物・家庭の育児写真・できるようになったこと等の記録も綴っている。保育参観は年2～3回、年度初めに日程を決めて、同日に懇談会や給食の試食も実施している。個別面談は希望に応じて実施する。就学に向けて5歳児は小学校を見学し、小学生と遊んで交流している。小学校の教員が園を訪れて子どもの様子を観察し、保育士と話し合うことがある。小学校に保育要録を持参または送付して連携している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)乳幼児健康診断(年2回)、歯科健康診断(年1回)、尿検査(3～5歳児・年1回)、身体測定(月1～2回)を実施し、1人ひとりの児童票・健康記録表に記録している。シール帳「おはようブック」に計測値等を書き込んで保護者に伝えている。子どもの年齢に応じて手洗い・うがい・歯磨きを習慣化し、毎月発行する保健だよりで保護者に健康管理の情報を伝えている。登園時に保護者から子どもの健康状態の情報を得て、口頭・伝達簿等で職員間で引き継ぎ観察している。3歳児未満は毎日、保育日誌・児童票に詳細を記録している。子どもの異変に気づいた時は園長に報告する体制があり、関係機関と連携しながら対応できる。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)体調不良や症状への対応は、嘱託医への相談、保護者への連絡も含めた手順をマニュアルに定めて実施している。重要事項説明書に健康支援・感染予防の対応を記載し、保護者に周知している。AED(自動体外式除細動器)を設置し、毎年、救命救急研修がある。薬を預かる場合は園が定めた手順に沿って依頼を受けて、当日分のみを受け取り事務所の専用ボックスに保管する。預かり薬一覧表で誤薬がないように確認し対応している。感染症が発生した時は、園内に最新情報を掲示して注意喚起し、保健だよりで月間の動向を伝えている。SIDS(乳幼児突然死症候群)の予防は0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとに呼吸や姿勢を確認し、チェック表に記録している。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しむように工夫している。
(評価コメント)「食べることは生きること」を实践する食育計画の基つき、野菜栽培・クッキング・食材講習等の食育活動がある。園庭で夏野菜を栽培・収穫し食事に取り入れている。年齢に応じて野菜の皮むき、さや取り、房分け等で食材に触れて、クッキングも行っている。食材は三色栄養素に分けて、からだをつくることを学んでいる。調理員・栄養士が食前の「食材コーナー」で直接子どもに食材と栄養を説明し、会話しながら喫食状況を確認している。毎月、誕生日メニュー、季節の行事食、絵本の食事を再現した物語メニューを献立に盛り込み、子どもが食事に興味を持ち楽しく食べらる工夫がある。食物アレルギーは個別に除去食を提供し、必要な場合は家庭から持参して補充している。誤食がないように毎日「個別確認表」を1人ずつ作成し、除去するもの、持参の有無を調理員・保育士でダブルチェックしている。障害がある場合は、職員を加配して食事中も付き添い対応している。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)エアコン・床暖房・加湿器・空気清浄機を設置し、室温は夏25～28℃、冬20～23℃、湿度60%前後に調整している。分園は駅前ビルの4階で、安全のために窓を開けないが24時間換気システムがある。流行性除菌生成装置で除菌水をつくり、手洗い等に使用している。乳児の食事と飲み物は、ミネラルウォーターを使っている。園内外の清掃はマニュアルに沿って実施し、保育室はクラスの担当職員が掃除・消毒・整頓を「おそうじチェック表」に記録しながら実施している。手洗いは1歳児から、歯磨きは2歳児から習慣として、トイレ・手洗い場は子どもの体格・成長に応じた設計になっている。本園は社会生活を考慮して敢えてひねるタイプの蛇口を設置し、洗面所にベンチがあり、座って歯磨きすることを徹底している。		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)今年度の目標の一つに「事故の削減」「かみつき」を掲げて、安全に配慮した保育に努めている。事故に関するマニュアルを整備し、職員への周知に努めている。ヒヤリハットマップを園内や保育室に掲示して、職員の安全に対する意識を高めている。園内だけでなく公園などの危険箇所についても明確にし、赤色を実際にケガをした場所、黄色をヒヤリとした場所として分けて掲示することで、注意喚起している。事故について報告書を作成し、原因を特定して再発防止策の立案、結果の評価を行っている。園内設備や遊具などの安全については、チェックリストを用いて毎日点検を行っている。毎月実施している避難訓練の中で、不審者対策についても訓練を行っている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)マニュアルを整備し、役割分担・対応について周知している。毎月実施している避難訓練では火災だけでなく、地震・台風など複数の災害を想定した訓練を実施しており、消防署の立ち合いも行っている。Jアラートが鳴った際の訓練も実施した。保護者への緊急連絡システムとして災害伝言ダイヤルと携帯電話を使用した家庭連絡システム(アプリ)を使用しており、テスト配信も行っている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)地域の子育てニーズに沿った各種イベントや育児相談、育児講座等を開催している。分園に併設されている子育て支援センターにて「ヒロコちゃんCLUB」として地域の子育て支援を実施している。内容は育児相談、面接相談、体験保育、子育て情報誌の発行、ミニ子育て講座、絵本の読み聞かせ、ベビーマッサージ、ふれあい遊び、フロアーを開放しての交流の場の提供、ハロウィンやクリスマスパーティーなど多岐に渡る。レターや半期に1度プログラムカレンダーが配付されており、多彩な内容で地域の子育て家庭のニーズに合わせて実施している。毎回数十名の参加者があり、年間で延べ1万人を超える方が利用しており、好評を得ている。		